**第27回参議院議員通常選挙**

**不在者投票を現住所の選挙管理委員会でする方法**

◎　不在者投票ができる期間

**令和7年7月 4日（金）～令和7年7月19日（土）午前8時30分～午後8時**

※日時・場所は、投票する市区町村の選挙管理委員会で必ず事前に確認してください。

【投票のながれ】

(1)　請求書・宣誓書に必要事項を投票者本人が記入のうえ、那珂川市選挙管理委員会へ提出してください。（郵送または代理人の持参可。ＦＡＸでは受け付けできません。）

(2)　那珂川市選挙管理委員会で照合のうえ、投票用紙等を郵送します。

(3)　上記(2)で受け取った書類を持って、最寄りの選挙管理委員会へ行って不在者投票をすることができます。

(4)　投票を受け付けた選挙管理委員会が那珂川市選挙管理委員会へ投票用紙等を郵送します。

※　上記(4)により郵送される投票用紙等は、令和7年7月20日（日）の投票日までに那珂川市選挙管理委員会に到着しなければ無効となりますので、早目に手続きを済ませてください。

※　投票しなかった場合は投票用紙等の返送が必要です。

**投票の流れ**

① 請求書・宣誓書を記入

 し、投票用紙を請求

あなた

那珂川市選挙管理委員会

② 投票用紙等を郵送

最寄りの選挙管理委員会

④ 不在者投票された

投票用紙が郵送されます。

③ 不在者投票